

令和 6 年度

国土交通省関係
予備費使用の概要
(2月28日閣議決定)

国土交通省

国土交通省関係 予備費使用概要 (2月28日閣議決定)

令和6年度予備費使用については、令和6年能登半島地震及び令和6年9月20日から同月23日までの間の豪雨により、災害を受けた道路・河川・港湾等について、国（権限代行を含む）及び地方公共団体が施行する災害復旧事業等に要する経費を計上。

予備費使用額	119億円
--------	-------

○令和6年能登半島地震及び
令和6年9月20日から同月23日までの間の豪雨
・災害復旧等

119億円

※ 公は公共事業関係費である。

○災害復旧等

(1) 道路災害復旧事業等

公 国費 3,392 百万円

令和6年能登半島地震により被災した、能越自動車道（権限代行区間含む）及び国道249号沿岸部（権限代行区間）における本格復旧に向けた災害復旧事業等を実施。

(2) 道路、河川等の早期復旧

公 国費 7,473 百万円

令和6年能登半島地震及び令和6年9月20日から同月23日までの間の豪雨により特に深刻な被害を生じた石川県及び新潟県において、地方公共団体による道路、河川等の公共土木施設の本格的な災害復旧を実施。

(3) 港湾災害復旧事業

公 国費 1,069 百万円

^{わじまこう}輪島港において、想定する浚渫土砂搬出先の確保が難しくなったこと等を受け、航路確保等の復旧に万全を期すため、大規模災害からの復興に関する法律に基づく国の権限代行により、港内に土砂一時仮置場の整備を実施。

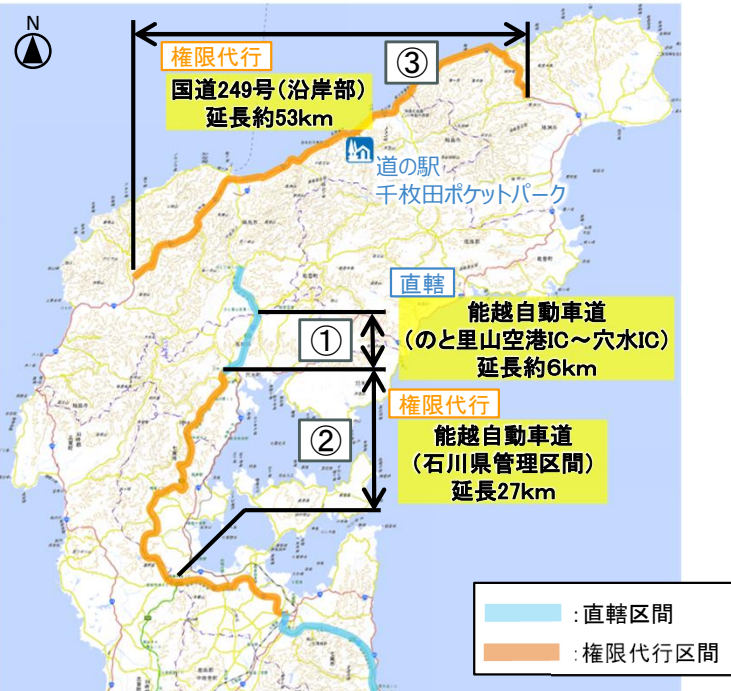
事業別内訳

(単位：百万円)

事業名	国費
○令和6年能登半島地震及び 令和6年9月20日から同月23日までの間の豪雨 道路災害復旧事業 直轄 能越自動車道（石川県輪島市等）	102
直轄（権限代行事業） のと里山海道（石川県七尾市等）	815
一般国道249号（石川県珠洲市等）	611
河川等災害復旧事業 補助 道路・河川・下水道・海岸	
石川県	7,113
新潟県	360
港湾災害復旧事業 直轄（権限代行事業） 港湾 輪島港（石川県輪島市）	1,069

(1) 道路災害復旧事業等

令和6年能登半島地震により被災した、能越自動車道(権限代行区間含む)及び国道249号沿岸部(権限代行区間)における本格復旧に向けた災害復旧事業等を実施。



【権限代行】

②能越自動車道(石川県管理区間)
本格復旧工事を推進するための調査設計を実施

被災直後

応急復旧完了

【直轄】

①能越自動車道(のと里山空港IC～穴水IC)
盛土崩落箇所における本格復旧工事を実施

被災直後

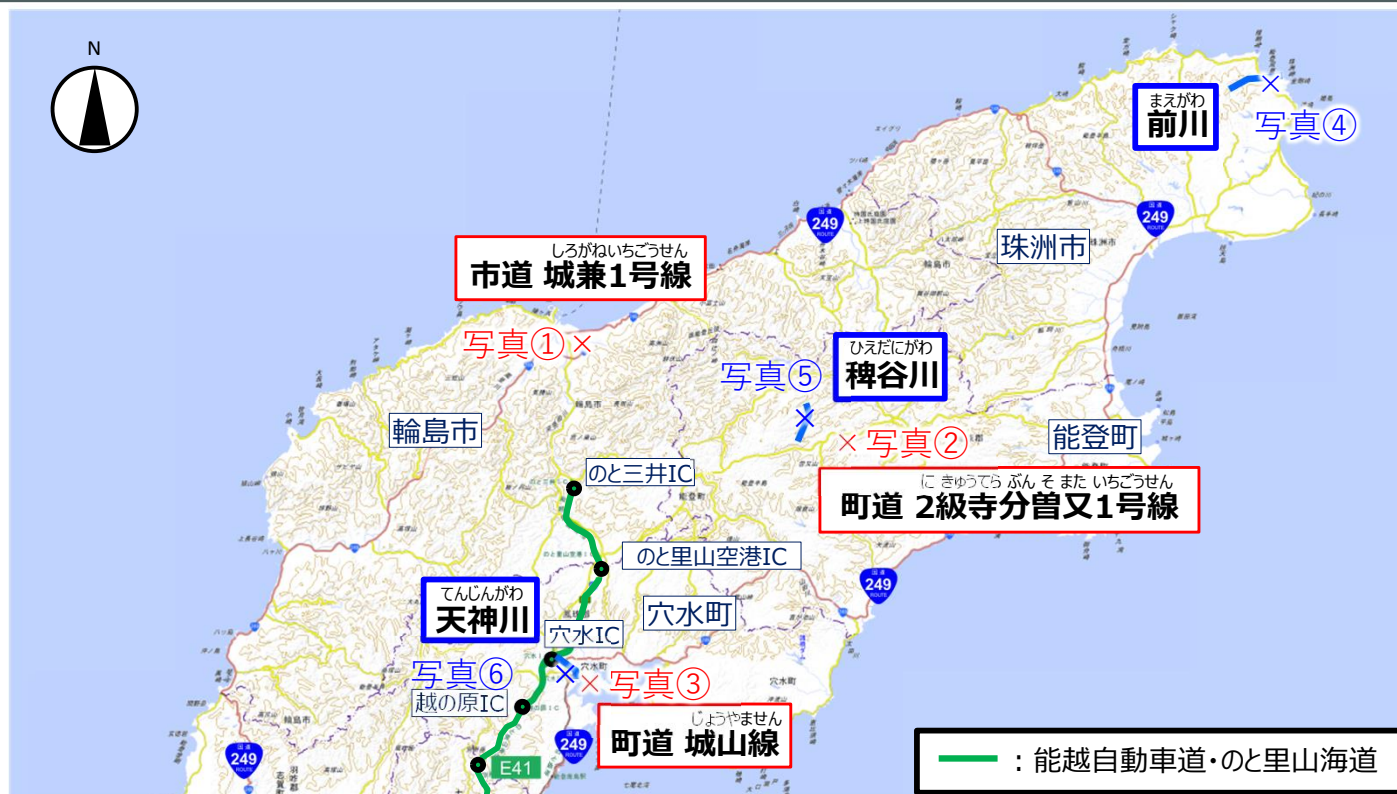
応急復旧完了

③国道249号(沿岸部)
法面崩落箇所における本格復旧工事を実施

○令和6年能登半島地震及び令和6年9月20日から同月23日までの間の豪雨

(2) 道路、河川等の早期復旧

令和6年能登半島地震及び令和6年9月20日から同月23日までの間の豪雨により、道路、河川等に甚大な被害が生じた市町において、地方公共団体による本格的な災害復旧を推進。



河 川

次期出水に備え、背後地の状況等も踏まえ、河道掘削や護岸の復旧等を推進する。



道 路

市街地へのアクセス道路等の主要な幹線道路について、早期復旧を図る。



(3) 港湾災害復旧事業

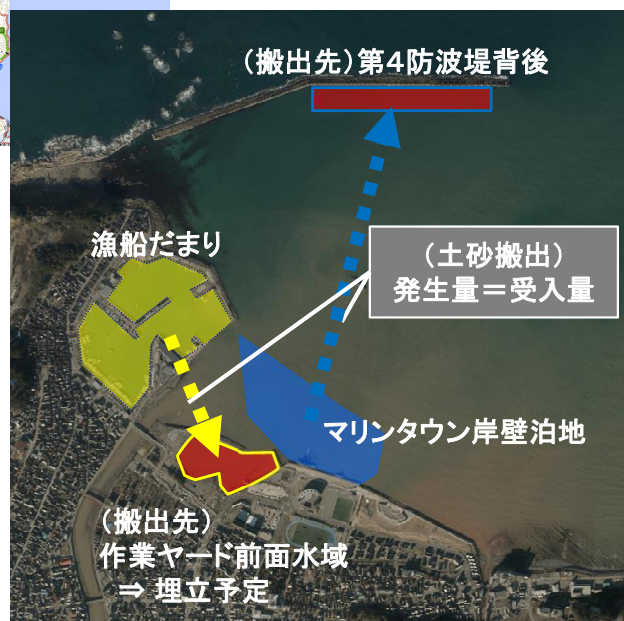
わじまこう

○輪島港においては、生業再開を最優先とし、能登半島地震による地盤隆起に伴う水深不足への対応や豪雨による河川からの流入土砂等の撤去のため、大規模災害からの復興に関する法律に基づく国の権限代行や石川県により浚渫を進めている。

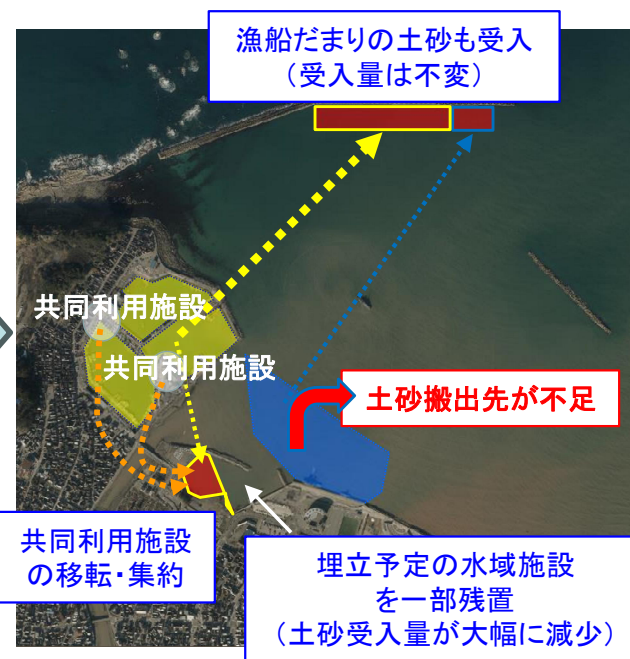
○今般、港内の漁業施設(共同利用施設)の移転・集約計画等により、想定する浚渫土砂の搬出先の確保が難しくなったこと等を受け、新たな土砂搬出先を確保するため、港内に土砂の一時仮置場を整備し、航路確保等の復旧に万全を期す。



当初想定
(R6.7 復旧方針)



生業再建を進める中での課題
(土砂搬出先が不足)



今回の予備費による追加対応
(土砂の一時仮置場を整備)

